

こんにちは 家畜保健衛生所です

令和7年 7月

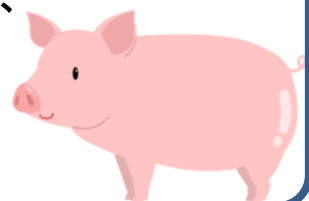
敷料は適正に管理されていますか？

豚熱野外株陽性イノシシの死体が、畜産農家の敷料として利用する集積された粃殻の中から発見されるとともに、当該粃殻が豚飼養農場に持ち込まれるという事例や、豚熱発生農場において敷料として保管されている粃殻が野生動物の誘因となっていることが疑われる事例が確認されています。



敷料の適正な管理として留意すること

- ▶農場で保管する粃殻等の敷料については野生動物の誘因になり得ることに留意し、侵入防止対策に万全を期しましょう。
- ▶敷料の集積所についても、野生動物が誘引され得ることに留意し、耕種部門とも連携し、集積所の扉を閉めるなど侵入防止対策を図りましょう。
- ▶粃殻等の敷料を農場内に搬入する際は、当該敷料の集積所において、交差汚染防止対策及び野生動物による汚染防止対策等が適切に行われていることを確認しましょう。
- ▶敷料の集積所や保管場所に野生動物の侵入痕跡を発見した場合は、速やかに搬入を中止し、農場内の消毒を実施するとともに、家畜保健衛生所に連絡して下さい。



【平日】

家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700
家畜保健衛生所業務第二課 0745-62-2440

【休日・夜間】

県庁守衛室
0742-22-1001